



下呂市 GERO CITY assembly 議会だより

平成26年2月1日
第39号

祝 平成26年下呂市成人式



祝成人! 419人が新成人に
馬瀬地域成人式にて

CONTENTS

- 12月定例会審議結果 委員会報告 (P2~P5)
- 一般質問に 13 人が立つ (P6~P12)
- 編集後記 (P12)



12月定例会ひらかれる

12月3日から13日まで、平成25年第6回下呂市議会定例会が開催され、補正予算や条例改正、市民憲章の制定など上程議案の審議を行いました。審議結果は下の表のとおりです。

上程議案と審議結果

◎賛否が分かれた議案

○…賛成 ×…反対

議 案 名	審 議 結 果	議 席 番 号 ・ 議 員 名															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		田中副武	今井政良	今井美好	今井政嘉	各務吉則	山川博己	中島博隆	伊藤嚴悟	一木良一	服部秀洋	吾郷孝枝	中島新吾	中島達也	中野憲太郎	二村勝己	
平成25年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠席	○	議長	○	

◎全会一致で可決された議案

議 案 名	
専決処分の承認について(平成25年度下呂市一般会計補正予算(第8号)) 弁護士委託料	
専決処分の承認について(損害賠償額の決定)	市内の車両事故に関わる損害賠償
専決処分の承認について(損害賠償額の決定)	農道での倒木による事故に関わる損害賠償
専決処分の承認について(損害賠償額の決定)	岐阜市での車両事故に関わる損害賠償
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	金山道雄氏を市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	中村良三氏を市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	富永二三子氏を市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	永田恒寛氏を市功労者として表彰するための同意
下呂市功労者表彰につき同意を求めることについて	前野博氏を市功労者として表彰するための同意※
下呂市元気ではつらつ増進施設の指定管理者の指定について	
下呂市体育施設等の指定管理者の指定について	
下呂市市民憲章の制定について	
新市まちづくり計画(市町村建設計画)の変更について	
下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
下呂市職員定数条例の一部を改正する条例について	
下呂市立休日診療所設置条例の一部を改正する条例について	
下呂市小口融資条例の一部を改正する条例について	
下呂市馬瀬温泉スタンド及び露天風呂施設条例の一部を改正する条例について	
下呂市農林漁業体験施設条例の一部を改正する条例について	
下呂市農林水産物等生産加工展示販売施設条例の一部を改正する条例について	
下呂市基金条例の一部を改正する条例について	

※本議案を議決後、前野氏はご逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。

前頁につづき 全会一致で可決された議案

議 案 名
平成 25 年度下呂市一般会計補正予算（第 9 号）
平成 25 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）
平成 25 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 3 号）
平成 25 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 3 号）
平成 25 年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
平成 25 年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
平成 25 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 3 号）
平成 25 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 4 号）



12月10日に委員会を開催し、当委員会に付託された4議案について審査を行いました。

審査した議案は「下呂市小口融資条例の一部を改正する条例について」、「下呂市馬瀬温泉スタンド及び露天風呂施設条例の一部を改正する条例について」、「下呂市農林漁業体験施設条例の一部を改正する条例について」、「下呂市農林水産物等生産加工展示販売施設条例の一部を改正する条例について」の4議案でした。いずれの議案も慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものとして決しました。

産業経済常任委員会

付託された4議案全てを全会一致で可決

「下呂市小口融資条例の一部を改正する条例について」は「中小企業信用保険法」が改正になったことによる引用文の改正です。

「下呂市馬瀬温泉スタンド及び露天風呂施設条例の一部を改正する条例について」は馬瀬温泉スタンドに隣接されている露天風呂が平成23年7月から休止しており、今後営業再開を行わないため廃止するものです。

「下呂市農林漁業体験施設条例の一部を改正する条例について」は美輝の里心林公園を廃止するものです。

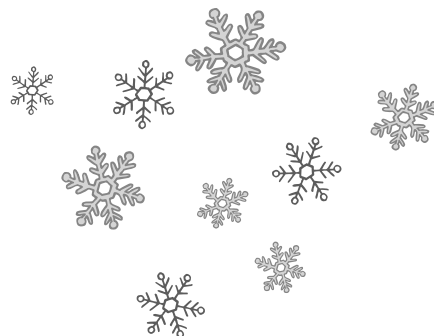
「下呂市農林水産物等生産加工展示販売施設条例の一部を改正する条例について」は小坂地域にある市所有のコンバインを廃止するものです。議案に対する、委員の主な質疑は次のとおりです。

Q 小口融資は、条例が変わることによって利用対象者に変更はあるのか。

A 従来通りで対象者に変更はありません。



廃止された美輝の里心林公園



総務教育民生常任委員会

付託された8議案全てを全会一致で可決

12月9日、午前9時30分より、委員7名と市長はじめ関係執行部同席のもと、当委員会に付託された8議案について審査したところ、全議案とも全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の内容

『下呂市元気ではつらつ増進施設の指定管理者の指定について』今後の施設の在り方についての質疑があり、執行部から「上ヶ平サンプレッジ、金山リバーサイドスポーツセンターのどちらも病院が隣接するので連携し、予防医学に関わる事業を展開したい」と答弁がありました。

また、『下呂市体育施設の指定管理者の指定について』に関しては、管理料の推移や根拠、期間についての質疑があり「更新ごとに5%程度削減しており、その都度報告書をもとに適正に対処している」と答弁がなされました。

『下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について』で



金山リバーサイドスポーツセンター

は、『地域おこし協力隊』の詳細について説明を受けたところ、この制度がUターンを希望する方々にとって未対象である事に対する質疑があり「国の過疎対策支援策であるので、今後国に対する条件緩和の要望、また市単独の施策などに対応したい」と市長より答弁がありました。

総務教育民生 常任委員会管内視察

11月13日、委員全員及び、教育長をはじめとする教育関係執行部同行のもと、管内視察を実施しました。

はじめに、2園が統合され開園間近の優しい木の香りと暖かな採光を活かして建設された「たけはら保育園」を視察、続いて本年より小中等部も併設され名称も新たになった「下呂特別支援学校」を視察しました。高さが自由に変えられる洗面所や作業台、暖房設備の整った体育館など、配慮の行き届いた環境に驚かされました。続いて市内の中規模校のモデルとして「萩原南中学校」を視察、説明を受けた後、授業を参観しました。次に向かったのは小規模校のモデル「馬瀬小学校」。温もりの感じられる木造の校舎では、53名の生徒。音楽の授業は3・4年生が複



馬瀬中学校での学校視察

式学級で行なっていました。その後「馬瀬中学校」に移動、評判の給食に舌鼓、誰ひとり残す生徒はおらず、羨ましい限りでした。食事後に全校生徒による素晴らしい合唱を披露頂き、授業を参観しました。

学校視察後は、恒例となっている小中学校校長会との懇談、初めての試みとして、グループ分けでそれぞれのテーマについて、約1時間30分にわたり懇談を行いました。今回の当委員会の研究課題であった学校の適正規模、それぞれの長所短所を自分自身の目で確認する事ができた事は、大きな成果であると思います。

予算特別委員会

一般会計では約7,700万円を増額補正

12月11日に委員会を開催し、付託された9議案について審査した結果、全て可決すべきものと決しました。主な質疑は次の通りです。

一般会計補正予算

Q 地域元気未来塾など地域の行事に参加している職員がご苦労だと思ふ反面、市民はボランティア参加だ。残業手当の支給基準について伺う。

A 地域元気未来塾では職員もボランティアで参加しています。金山地区のまちづくり協議会の事務局員は仕事として出務しており、区別しています。

Q 電気自動車充電設備導入の補助金の内容について伺う。また、設置場所、使用料金、市内の普及状況について伺う。

A 次世代インフラ整備ビジョンに基づく県の補助金で、自治体には支給されません。40分で急速充電できる設備を合掌村に設置し

ます。経費もかかるので課金システムや料金を検討中です。市内の普及率は把握していません。

Q 御嶽山麓のナショナル高地トレーニングセンターの機材整備は、NPO法人からの要請で行うものか。自治体間の連携はできているか。

A 運営を行っているNPO法人との協議の中で、不足するものを設置しています。自治体間の連携については、高山市と協議会を立ち上げ、知事へも要望を行っています。

Q 旧ホテル下呂館解体の今後の予定について伺う。

A 現在は保全管理を行っていますが、雨漏りがひどく、天井が一部で抜け落ちています。カビによる悪臭も発生しています。今後は取り壊しが必要なので館内の整理を始めており、取り壊し経費の検討をしています。

Q 下呂館解体事業費（館内備品

類の処分）委託料の768万円は高額に感じるが、その内容について伺う。また、積算の根拠、複数業者の見積によるものかどうか伺う。

A 搬出に係る人件費、運搬費などの積算は477万円で、これに加えて処理費が含まれています。予算積算のための見積は1社によるものです。

Q 複数の業者から見積をとって、妥当なものかどうかを熟視し適正な予算化をすべきではないか。

A 予算は予算として認めていただき、実際の執行については入札により適正に取り組みます。

Q 交流会館管理運営費1,720万円の減額とあるが、運営上に支障をきたさないか。また、下呂ふるさと文化財団が運用している基本財産の運用益の取り扱い

A この減額は、運営を行っている下呂ふるさと文化財団と協議の上決めたもので、運営に支障はありません。基本財産の運用益については、財団が独自の事業に活用しています。

◆一般会計の主な補正予算

◎次世代自動車充電

インフラ整備促進事業
合掌村に電気自動車急速充電器を設置 655万円

◎ナショナルトレーニングセンター

競技別強化拠点施設活用事業
濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンターにウェイトトレーニング機器整備 246万円

◎障がい者自立支援給付費の増額

生活介護・就労支援継続支援B型計画相談支援などの増 3,936万円

◎子ども・子育て支援事業

計画策定事業
新制度に向けた電子システム構築業務委託費の追加 1,017万円

◎旧下呂館解体事業

施設内部に残された一般廃棄物の処分料など 768万円

一般質問 13人が市政を問う



10 番

服部 秀 洋 議員

二大イベントを見据え

防災に強い下呂市づくりを7年後に開催される東京五輪、御嶽高トレエリアが脚光を浴び始めた。また、2027年のリニア中央新幹線開通も、観光立市の明暗を左右する大きな事業である。安心安全な観光立市を内外に発信するためにも、防災面からの強化策が必至である。防災における三助について次の質問をする。

自助 実践に即した防災訓練の

実施はなされているか。

◆総務部長

下呂市総合防災訓練では、「協定団体・支援団体との連携訓練」と「地域における自助・共助」の2つの事に主眼を置き実施しています。自助・共助の観点から住民の方が自発的に行っていたことを目標としています。地域の防災リーダーとなる防災士の育成などに力を入れ、各地域の実情に合った実のある訓練にしていきたいと思います。

共助 自主防災組織の確立は

◆総務部長

自主防災組織の確立は市民の皆

さん一人一人が自らが地域を守るという意識を高めることが基本だと考えています。また消防団の力は不可欠です。各地域で連携して取り組んでいただけたらと思います。

公助

①市内の緊急輸送道路について

◆建設部長

市内では、国道・県道・市道合わせて31路線が緊急輸送道路に指定されています。災害時にこれらの道路が利用可能な状態になるよう、橋梁の耐震化等の取り組みが必要です。②改正耐震改修促進法に対応した条列整備を緊急に

◆建設部長

耐震改修促進法の改正により、大規模な特定建築物の耐震診断の義務化と診断結果の公表が行われることになりました。義務化された建築物に対する耐震診断補助金については、国・県の補助に沿って市の補助も行えるよう予算の確保と補助金交付要綱の改正を行います。

③公助の要、消防団の重要性（女性消防隊の活躍を含む）について

◆消防長

消防団の重要性は、言うまでもなく多くの団員に各種ご協力いただいています。女性消防隊の成績はもちろんです。訓練等を通じ大変意義ある大会となりました。今大会を機に多くの女性が入団していただき、市の安全・安心のために活躍していただきたいと思います。



4 番

今井 政 嘉 議員

御嶽高原スポーツエリアの

活用について

2020年東京オリンピックの開催が決まり、国会議員・県知事・県議をはじめ多くの関係者がこのエリアを視察されているが、下呂市としてどのような夢が描けるのか。①現状について

◆経営管理部長

このエリアは平成21年度に、下呂市・高山市などで「飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会」を設立し、PRや誘致活動を行ってきました。11月には協議会に県も加わり、協力して利用促進を図っていきます。②県に合わせ、組織の見直しを行うのか。

◆経営管理部長

県では「清流の国づくり推進課」がこのエリアを担当されますが、下呂市では経営管理部・小坂振興事務所・教育委員会として指定管理をしているNPOとの連携を密にして対応していきます。

③健康増進施設としての展望は

◆経営管理部長

滝や森林浴、御嶽山登山などスポーツ以外に活用できる資源が数

多くあります。センターを運営するNPOでも、滞在型のリハビリや健康増進のためのサービスを提供することも目的としています。健康づくり指導の資格のあるインストラクターが常駐していますので、健康教室などの計画も検討されています。

事業を行う上でより専門性の高い外部への委託が必要ではないか。

①類似事業などがあり、外部監査が必要では

◆総務部長

下呂市でも監査の内容が複雑多岐にわたることから、専門の機関に委託して実施する手法も必要かと思いますが、下呂市の規模では予算面・人材確保や職員の負担も検討する必要がありますので、今の監査方針で実施していきます。

②市内外に発信するHPなどの充実を図るため、より専門性を高め外部へ依頼すべきでは

◆経営管理部長

自治体のホームページも単に情報発信だけでなく、各種手続きの窓口や寄付金の納付などその利用の可能性はどんどん広がっています。専門性のある事業者に委託する方法も考えられますが、経費の面や効果の検証も必要です。現在、職員を中心として外部の方も含め、ホームページの検討を行っています。利用者誰もが使いやすいサイトを目指します。



1 番
田中 副武 議員
(公明党)

東京オリンピックに向けて

2020年東京オリンピック開催が決定し、高地トレーニングエリアがある「御嶽」の利用拡大が期待される。今後の展開や取り組みについて伺います。

◆経営管理部長

今回、国の制度を活用した器具整備を補正予算に計上しています。今後も制度を活用しながら施設・機器の充実に努めます。オリンピックに向け、トップアスリートにこのエリアを活用していただくことを目指していますが、それによる交流人口の増加にも注目しながら、市内の経済や地域の元気づくりにも取り組む必要があると思います。

命を守る対策について

国民の予防健康管理を推進する為「データヘルス計画」が打ち出され、27年度からの実施目標を掲げられ、市民の健康維持や医療を守り医療費削減が期待される。取り組みについて伺います。また自殺の原因と言われる「うつ病」早期発見のため「こころの体温計」の導入について、再度伺います。

◆健康医療部長

データヘルス計画は健保組合が保有するレセプトを分析して、優先的に予防する疾病を選定し、費用対効果の高い保険事業を実施するものです。データの開示内容など不透明な部分もあり、具体的な連携・活用法は現段階では判断できません。本計画の進捗状況を注視し、市民の健康づくり運動を更に推進します。また「こころの体温計」につきましては、県の補助金を活用して導入の検討を進めます。

災害について

災害発生時、地域で支え合う体制の中心となる防災士は「各地域に1名を」と考えるが、今後も助成されるのか。防災士となった方々の今後の活動を伺う。

◆総務部長

現在、市内に50名の防災士がおります。防災士が増えることで、確実に地域の防災対策が進んでいると思います。今後も助成事業は継続したいと考えています。年度内に可能ならば、防災士の方も含めた先進地視察研修を企画しています。また現在、年に数回防災士情報交換会を開催しています。そういった中から今後の活動について盛り上がっていくことを期待しています。



5 番
各務 吉則 議員

2020年東京五輪に向けた飛騨御嶽高原トレーニングエリアについて

①濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンターで10月26・27日の2日間、高所トレーニング国際シンポジウムが開かれた。このエリアについて、国・JOCに対してどのような働きかけをされるのか伺います。

◆市長

JOC常務理事である橋本聖子衆議院議員にも同エリアを視察していただき、その視察を踏まえた質疑が国会の文教科学委員会で行われ、大臣が答弁をされています。市の力だけでは施設整備が難しいので、県や地元国会議員を通じて国に強力に要望して行きます。

②濁河温泉御嶽高地トレーニングエリアに至る県道落合飛騨小坂停車場線は大型車が通行できない。今後、アクセス道路としての整備は

◆建設部長

当該路線は地形が急峻であり、未改良区間も約20kmと非常に長いものです。昨年度の補正予算で工事が再開された県道御岳山朝日線の改良促進とともに県に対して

要望していきます。

③「ふるさと林道緊急整備事業」として樫谷林道の2.3kmが整備されたが、既存の15.5kmは今後どのような計画か。また岐阜の宝もの「小坂の滝めぐり」のガイドコース整備の要望もあるが

◆農林部長

樫谷林道は起点の約600mが特に地形的に険しく、落石による事故も発生しています。今後も県単林道・治山事業等を活用し、安全性を高めていきます。森林管理署と連携を密にし、樫谷林道全体の今後の改良について話し合いを継続していきます。

◆観光商工部長

滝めぐりのコース整備は、本年もトイレ整備を行うなど優先順位を決めて出来る限り対応しています。

④飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアへのアクセスは高山チャオから濁河経由が多いと聞くと、湯屋温泉・下島温泉・下呂温泉への観光の車両ルートは

◆観光商工部長

濁河温泉の宿泊者はほとんどがチャオを経由しているのが現状です。また濁河温泉宿泊者は、下呂温泉や湯屋・下島温泉との連泊は多くありません。下呂にいられてから旅行が始まるような取り組みを今後も進めていきます。



12 番
中島新吾 議員
(日本共産党)

再度「市民のくらしと経営を守る」ことを市政の軸に

安倍内閣は、消費税大増税、社会保障切り捨て、TPP交渉推進、原発推進、集団的自衛権行使容認、「秘密保護法」など多数の民意に逆らい暴走し、国民との間での矛盾を深めつつある。そこで、

①消費税大増税が市民生活に直結するが、それに対して考えは

◆市長

消費税増税が市の財政に大きな影響を与えることは間違いありません。個人消費や設備投資、さらに企業業績への影響が懸念されます。来年度予算の編成が厳しい状況になります。

②コメ減反政策廃止・農家の大規模化という路線が示され、TPP交渉では参加する国々が日本に対し、全ての関税撤廃を求めている現状について問う。

◆市長

国益・聖域が守れないなら、国会の委員会決議のとおり交渉を脱退すべきと考えています。

③「秘密保護法」に対しての市長の考えを問う。

◆市長

情報伝達に制約が加えられ、地方自治にマイナスな面が出てはいけないと思います。

防災・減災の強化に向けて

災害発生時の住民避難のあり方について、市の防災計画の再点検が必要ではないか。

◆市長

下呂市でも一昨年、避難勧告を出しました。市民の皆さんが勧告が出た時にどう行動したらいいのか分からないという反省があります。避難体制・避難箇所を防災計画の中で見直す必要があります。

子どもたちが「すこやかに育つて欲しい」

①インターネット依存（LINEトラブルなど）の市内での現状は

◆教育長

情報モラル教育は、以前から行っていますが、児童生徒への指導と共に保護者の啓発も重要と考え、保護者向け講座を実施しています。

②学校給食センター整備に向けて、現状と方向について考えを問う。

◆教育長

平成27年度までに建設する給食センター数及び用地の検討を行い、平成30年度までに整備を完了する予定です。



13 番
中島達也 議員

下呂市合併10年、財政多難な行政運営の中、新年度予算について

①平成26年度の概算予算と主要施策について問う。

◆経営管理部長

新年度予算は、歳入の減額に反して、歳出は増大していく厳しい状況で予算を編成しなければなりません。人件費の削減、事務事業の統合・見直しなど職員一丸となつて取り組んでいます。市民サービスへの影響を極力抑える工夫をしながら、事務を進めていきます。主要施策では目玉事業が少ない形になると思いますが、ソフト面を重視した堅実な予算を目指しています。

②少子化対策について

◆福祉部長

少子化対策には様々な施策が講じられながらも、さらに進んでいます。地域の特性に合った、子ども・子育て支援事業などを計画的に実行するため「下呂市子ども・子育て支援事業計画」を作成する必要があります。現在ニーズ調査を行い、準備を進めています。

③経済対策について

◆観光商工部長

リーマンショックを発端とした経済的ショックは未だに尾を引いており、アベノミクスによる影響は届いておらず、景況感が上がっていません。財政が厳しい中、難しい状況ですが、不況時には景気施策が必要であるため、景気状況を注視し対応を検討します。

今後の下水道「ジミ」は

下水道事業は26年を最終年度として整備されておりますが、施設の更新、加入率の拡大、また企業会計への移行などの大きな課題に向けて、今後の下水道ビジョンについて問う。

◆上下水道部長

市内には21か所の処理施設があり、地域的条件から平野部より多くの施設があります。10月末現在で整備率が約99%、加入率が約77%です。西上田地区内の管路整備完了により市内の整備事業は完了し、今後は処理区の再編を見据えた既存施設の再生や、限られた財源での安定経営など多くの課題を解消する時期です。また企業会計方式への移行も義務化される予定です。企業会計にすることで、経営・財政状況を明確にし、経営という着眼点を持って運営に当たれると考えています。処理区間の連携、処理場の統廃合、適正な維持管理などを実施し、健全な運営を行っていきます。



11 番
郷 孝 枝 議 員
(日本共産党)

新たな住宅リフォーム助成で 地域を元気に

3年間の実績が2,550件、経済効果5倍の住宅リフォーム助成事業を今年度限りとするのではなく、事業対象を広げ『新たな住宅リフォーム助成』を継続すべきです。住宅改修や防災、耐震・エコ住宅化など需要は高まっています。

◆建設部長

この補助制度の経済効果や住環境の維持等において、市民からの要望は理解していますが、3年間の時限事業であり、財政状況から考えて継続は極めて困難です。

消費税増税と社会保障切捨てで介護問題はどうか

国は介護認定者の軽度者を保険外とし、特養ホームの入所対象を中重度者に限定することや、利用料の引き上げなど介護保険法の改悪をすすめるようとしています。下呂市の介護認定者は1,986人、特養の待機者449人と増え続けています。市は介護事業計画を着実に実施しなければなりません。

①下呂地域に包括支援センターの新設は

◆福祉部長

職員の体制などの面から新設は難しいです。現体制で行います。

②家族介護者への介護慰労金の支給検討は

◆福祉部長

現在クーポン券を発行しており、この事業を検証し、今後検討します。

③毎日型配食サービスの実施は

◆福祉部長

見守り配食サービスを今回、補正予算で計上し、モデル的に実施します。

④認知症の予防と対策についての遂行状況は

◆福祉部長

現在、認知症サポーター養成講座行っており今後も継続して推進していきます。

ケーブルテレビをもっと活用した 健康づくりの発信を

はつらつ健康体操や脳トレ体操、生活習慣病への対策など市民の健康づくりの情報発信を活発化し、ケーブルテレビをもっと活用してはどうか。

◆健康医療部長

「週刊まめなかな」の中で「ずっと健康」というコーナーを設けています。内容は生活習慣病の予防対策や各種保健事業のPR等のほか、手軽にできるストレッチ運動の紹介もしており、できるだけわかりやすく、身近に意識してもらえるように努めています。



6 番
山 川 博 己 議 員

超高齢化社会を迎えて民生児童委員への支援体制は万全か

下呂市は本年10月1日現在で、65歳以上が12,256人34.7%、15歳未満が4,140人11.7%となっている。高齢者世帯（特に独居世帯）への支援など、民生児童委員の果たす役割は多様化し重みを増している。そこで、

①民生児童委員活動に対する市の支援体制は万全か。

◆福祉部長

社会福祉協議会、福祉事業者、地域との連携を図り、各委員さんが活動しやすいよう支援を行っています。包括支援課では地域担当制をとり、各委員さんからの相談に対応できる体制になっています。

◆福祉部長

②地区民生委員協議会に対する各振興事務所の支援体制は

各振興事務所の職員1名を担当に充て、事務処理等をお手伝いしています。各委員さんからの相談も、担当職員が窓口となり、関係部署と連絡をとりながら問題解決に当たるようにしています。

③民生児童委員に対する認識や敬意は深められているか。

◆福祉部長

民生委員として要援護者の立場に配慮され、地域福祉の向上のために崇高な思いで活動いただいている皆様に敬意と感謝を払います。

超高齢化社会を迎えユニバーサルデザインの観光地づくりを

高齢者比率の増加は消費の動向にも大きな影響を与える。日経新聞は「60代が最近の消費を牽引している」としている。そこで、

◆観光商工部長

①下呂市の観光客誘致はシニア世代に重点を置くべきではないか。

◆観光商工部長

シニア世代は時間的・経済的にも余裕があり、重要なターゲットであると考えています。的確なマーケティングを行っていきます。

◆建設部長

②ユニバーサルデザインのまちづくりにもっと取り組むべきではないか。

◆建設部長

全ての人に使いやすいデザインを目指して取り組んでいくことは大切だと考えます。そういった姿勢で公共施設の整備や修繕を含めたまちづくりに取り組めます。

◆健康医療部長

③温泉の福祉利用、医療利用を推進すべきではないか。

温泉で健康づくりをキーワードとし、観光スポットめぐりと連携を強化し、観光客にも水中運動教室などを利用してもらえるよう取り組みます。



16 番

二村 勝己 議員

下呂市の観光戦略と 道路アクセスについて

観光戦略に今求められるものは、観光計画にもあるように、温泉・山・川・湖・滝・神社・仏閣など多様な観光資源を結んだ長期滞在型への取組みと、道路アクセスの充実が必要だと考える。そこで次の点について伺う。

①観光資源としての岩屋ダム湖の活用と沿道修景、また眺望出来る箇所を作り価値を高めてはどうか。

◆観光商工部長

ダム湖の湖面利用は、着地型観光としては有効であると考えています。ただし、湖面の水面高が季節や天候により一定しないことがあり、ますので、そういった面では厳しい状況にあり、リスクを排除するにはある程度の時間を要します。

②市内3漁協と各団体との連携による体験型観光と経済効果の上がる取組みをしてはどうか。

◆観光商工部長

馬瀬川を中心とした緑あふれる自然豊かなところで、その自然をアイテムとした観光による生業が生まれ、地域の経済が活性化され、

就業人口が増えないかと考え、施策を行っています。地域の皆さんが協力され、一丸となって取り組まれることにより、長く消費が生まれると考えています。

③市内観光コースの案内看板の設置が必要では

◆観光商工部長

観光基盤整備事業の中で計画的に優先順位を定め実施しています。モニターツアーの実施などを踏まえ、効果的かつ有効に整備していきたいと考えています。

④庄川・清見を含む国道257号の全線改修、41号の安全対策やトンネル化、濃飛横断道の進捗について

◆建設部長

国道257号は川上地内でバイパスが事業化され、工事が着手されています。早期全線改良に向けて期成同盟会を中心に、県・国への要望を行っています。41号の安全対策は金山地域のトンネルも着工されましたので、今後は屏風岩改良や雨量規制区間解除に向け要望していきます。濃飛横断道は、仮称和良金山トンネルと橋梁2橋を含む2.7km区間の工事が、27年度の完成を目標に施工中です。



8 番

伊藤 厳悟 議員

平成元年、竹下内閣が消費税3%導入、平成8年には、橋本内閣における5%への増税によりデフレを招いた。4月には8%へと増税が予定されている中、次の事項について伺いたい。

消費税導入による市民負担について

①下呂市一般会計及び特別会計において、市民への消費税転嫁はあるのか。新年度予算にかかる市民負担額はどれだけか。

◆経営管理部長

現行「税込105%の料金」を「税込108%の料金」に再設定します。上下水道料金や施設の使用料など実質値上がりする形となり、市民の皆さんの負担が増えることとなります。ご理解をお願いします。

②一般会計への影響は

◆経営管理部長

歳出では、物件費・維持補修費など増税分がそのまま増額につながります。歳入では、使用料の増額のほか地方消費税交付金が増収になると見込みます。

コンビニ・大型店舗建設による 市内商業への影響は

①現状と分析について

◆観光商工部長

市内ではコンビニが20店舗、大規模店舗が23店舗あります。同業種の競合も進んでおり、撤退などによる空洞化も危惧しています。現行の法律では大型店の進出を規制できず、地域社会との融和を図ることを考える必要があります。

②市内商店街の空洞化と後継者不足の現状とその対策について

◆観光商工部長

様々な規制緩和があったにせよ、市内外の大規模店に魅力が奪われ、商店街の衰退に繋がったと考えています。また、空き店舗の放棄は商店街の仕組み自体の共倒れの要素があります。地域の「らしさ」を出した小さな街づくりを市民の皆さんと共に考えなければならぬと思います。

③下呂市税政への影響は

◆市民部長

コンビニ・大型店舗が市内に店舗を構えると、建物に固定資産税が賦課されます。また雇用により個人市民税の増額が見込めますし、法人市民税の増加も見込めます。ただ、商店街を形成している従来店舗に利用者の減少が起これば、法人・個人市民税の減収や商店街の空洞化により長期的に見れば地価の下落を生む要因になります。



2 番

今井政良議員

新庁舎整備事業について

①庁舎一本化によるメリットは

◆総務部長

庁舎の一本化は「災害時の連携が迅速にとれること」「庁舎の耐震整備にかかる費用を最小にとどめること」「行政運営の機能性・効率性・経済性の向上」の3つの観点からメリットがあります。

②庁舎建設費の財源について

◆総務部長

補助金や起債を活用し自主財源の縮小に努めます。

③検討委員会の意見をどのように受け止め進められるのか。

◆市長

新庁舎の規模、機能、位置を市民の目線から協議していただく委員会です。真摯に受け止め最終判断の重要な位置づけとします。

農業政策への市としての

考えについて

◆農林部長

いわゆる減反政策が、来年度産米から大きく変わるという報道がされています。今回の改正では、

国が示す需要見込みに対し生産者自らが判断して生産調整する仕組みを目指すものです。今まで以上に行政や生産者、営農組織などの一体感が必要になると感じています。新規就農者の誘導や、営農規模拡大を後押しする施策に力を入れ、農地の有効利用率を高め、それによる防災・減災という農地が持つ多面的機能を高めていきます。

旧白草保育園園舎及び敷地利用の考え

◆福祉部長

最近園舎活用についての要望も聞いていますので、検討していきます。グラウンドについては、これまで通り地元の高齢者や地域の皆様のスポーツレクリエーションの場として活用していただけます。

下呂温泉病院・旧下呂館

跡地利用について

現在の検討委員会等の進捗状況と施設整備の場合の財源について

◆経営管理部長

9月から「市有地有効利用研究会」を立ち上げていますので、提言をいただきながら有効利用に向けたビジョンづくりを進めたいと考えています。大規模な施設整備を行う場合の財源は、積み立てをしている基金を基本として、補助金など有利な財源を活用します。



7 番

中島博隆議員

市立金山病院跡地利用について

①検討委員会からの提言書の内容は

◆金山振興事務所長

先日検討委員会から提出された提言書の内容は、利用の方向性について売却は行わず、市民のための施設設置を優先させることとされています。また施設設置については、「市道横田線の延長」「金山学校給食センターの新築移転」「防災備蓄倉庫の建設」「公園の新設」「多目的広場の設置」などの多目的利活用が提言されており、測量設計など新年度に予算計上されるよう要望されています。

②今後の対応は

◆金山振興事務所長

対応につきましては、新年度に検討していきたいと考えています。

金山乙原・八坂間の新港橋について

①港橋の現況は

◆建設部長

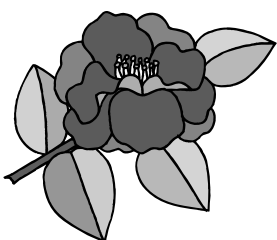
新港橋については、濃飛横断自動車道金山インターのアクセス道路として計画され、用地買収も行われていますが、その後事業化には至っていません。現在の港橋は、

昭和49年3月に完成しています。昭和39年制定の「鉄筋コンクリート道路橋示方書」では、橋の設計に当たっては1等橋、2等橋の2種類が規定されており、それぞれ20t荷重、14t荷重という区分で設計することとなっています。14t荷重というのは通行可能な車両重量が14tということではなく、通行量を勘案して荷重条件等を1等橋の7割に低減しているものです。港橋は国道や主要地方道に比べ大型車の交通量が少ないことを想定していますので2等橋として14t荷重で設計してありますが、大型車が通行できない橋ではありません。ただし、幅員は5mであるため大型同士の擦れ違いは出来ません。

②新港橋の今後予定は

◆建設部長

今後は濃飛横断自動車道金山インターが開通すると大型車の通行が増えると思われるので、それを想定し早期の事業化を要望していきます。





9 番

一木良一 議員

検証、(株)マテリアル東海

一連の裁判の真相とは

① 高裁判決と市顧問弁護士報告書について

◆総務部長

市顧問弁護士報告書の関係箇所を抜粋して読み上げます。「控訴審判決では、許可取り消し対象と関係ない産業廃棄物関係の営業損益を認定し賠償金を支払うとしたこと、原告側の陳述書のみを根拠に裏付けなく判断がされていること、争点となっている許可の取消し対象と全く無関係の産業廃棄物の取引について事実認定をしていること、これらについて裁判所の認定は法律家として理解に苦しむ」というような記述がありました。

② 高裁判決における疑問点

◆市長

弁護士が言われるように私も理解に苦しみます。市の管轄外である産業廃棄物についての損害賠償を認めた点はいかなるものかと思えます。

③ (株)マテリアル東海が途中放棄した別件裁判について

◆総務部長

要旨としては「原告の理由は分からないが、一刻も早く訴訟関係を収束させたいとして請求放棄という方法をとったということ。市としては判決による司法判断を希望したが、原告が途中放棄した以上、法律の限界である。結果として施設利用認容等請求事件については、実質全面勝訴と理解してもらって結構です。」このような見解と受け止めています。

④ 今後市の取るべき対応は

◆市長

名古屋高裁の判決で市の主張は90%ほど認められ、また職員個人に対する訴訟は全面的に原告の主張が退けられたという事で、この判決を当然として受け入れていきます。今後、一般廃棄物行政において法に基づいて適切な行政を行っていくことが大切であると思っています。



編集後記

昨年を振り返ってみますと、国内外で大きな災害が起きました。台風の影響によるフィリピンの水害、伊豆大島や秋田県内での土砂災害などにより、多くの尊い命が奪われました。このような大災害は、地球温暖化現象の一端とも言われています。

わが下呂市においては、災害に備え防災マップが各戸に配布され（まだ配布されていない地域もありますが…）一人一人の防災意識の向上と、地域の人たちの連帯感が今以上に必要になってきます。新春を迎え、地域の連携と絆をさらに大事にし、災害もなく笑顔で暮らせる良い年でありますようお祈りします。

議会報編集特別委員 H. N

開かれた議会をめざって

下呂市議会では、次のような取り組みを行っています。

- ① 本会議における傍聴（委員会は、委員長の許可により傍聴できます）
- ② 定例会の事前お知らせチラシの配布（新聞折込）
- ③ 一般質問のケーブルテレビ生放送録画放送（ケーブルテレビ加入者のみ）
- ④ 一般質問録画DVDの貸し出し
- ⑤ 本会議議事録の閲覧（ホームページに掲載）
- ⑥ 下呂市議会ホームページの開設 (<http://www.city.gero.lg.jp/gyousei/>)
- ⑦ 各議員の議案に対する賛否を明記

今後市民の皆様には様々な方法でお知らせしていくように努力していきます。議会へのご意見等ございましたら、議会事務局までお知らせ下さい。

◆下呂市議会事務局

電話 24-22222 FAX 25-2833

e-mail gikai-02@city.gero.lg.jp